

ワークライフ支援室（男女共同参画推進室） 男女共同参画SD研修（オンライン）報告書

「令和3年度性暴力・配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」若年層予防啓発研修の受講

1.目的

若年層に対して教育・啓発の機会を持つ立場にあるものを対象とした内閣府主催の研修を受講することによって、若年層に対する指導的役割を持つ大学教職員が現代の若者を取り巻く社会状況や被害者支援に必要な知識を得ることを目的とする。

2.研修の内容

令和3年度性暴力・配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修を受講する。

<https://nws.stage.ac/cao-gbv-online/index.html>

「III. 若年層予防啓発研修(8講義)」の中から最低1講義を録画の視聴もしくは資料の閲覧によって受講する。

3.対象

全教職員

4.時期

2021年11月12日～11月25日（女性に対する暴力をなくす運動期間）

5.方法

Cerezoの「全学SD」、「アンケート」より受講する。

メールとポスターによって周知を行う。受講後アンケートを実施する。

研修の流れ

1. メール配信,2.受講 3.受講後アンケート,4.受講者リストの作成,5.各部署責任者に報告

6.受講状況

受講対象者：288名

受講期限内の受講者：

272名（受講率：94.4%）

2021年12月20日時点の受講者：

288名（受講率:100%）

7.受講アンケート結果

受講期限内の回答者272名について集計

コメントについては、「特になし」以外の139名について内容で分類を行なった。

福山大学
男女共同参画SD研修

ワークライフ支援室
(男女共同参画推進室)

あなたの周りの学生が性暴力被害にあっていたら ...
正しい知識と適切な支援のために



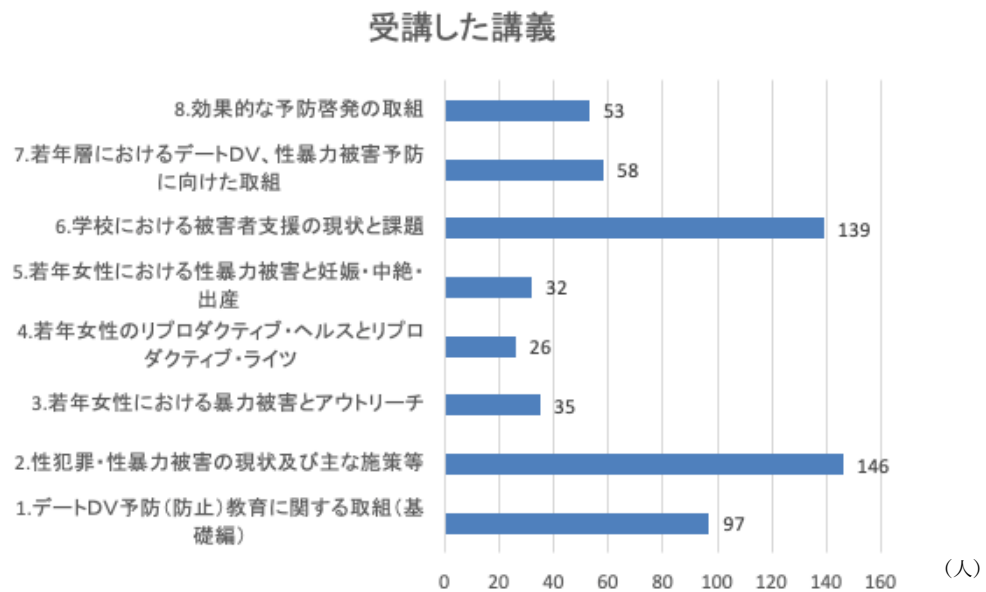
性暴力・配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修
若年層予防啓発研修

この研修は、若年層に対して教育・啓発の機会を持つ立場にあるものを対象とした内閣府主催の研修です。若年層に対する指導的役割を持つ大学教職員が現代の若者を取り巻く社会状況や被害者支援に必要な知識を得ることを目的としています。現在、性暴力等の暴力被害は性別に関係なく起こり得るものです。全ての人の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図るためにSD研修として行います。

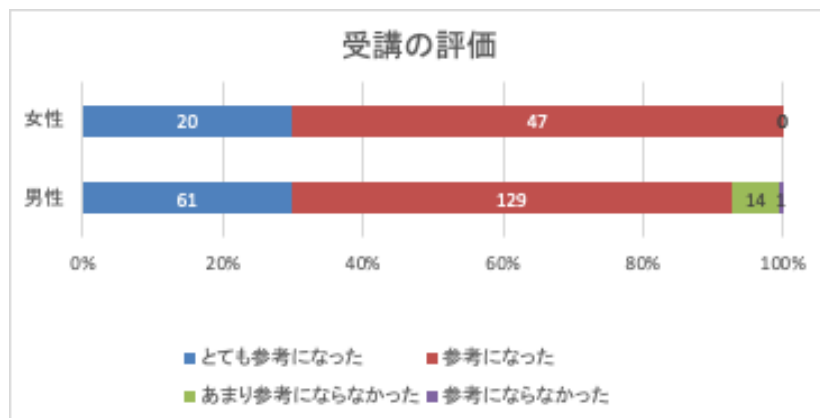
実施期間
2021年11月12日～11月25日（女性に対する暴力をなくす運動期間）

受講方法 / 受講対象
Cerezo・全学SD・アンケートより受講 / 全教職員
*各自で受講後、アンケートに回答をしてください。

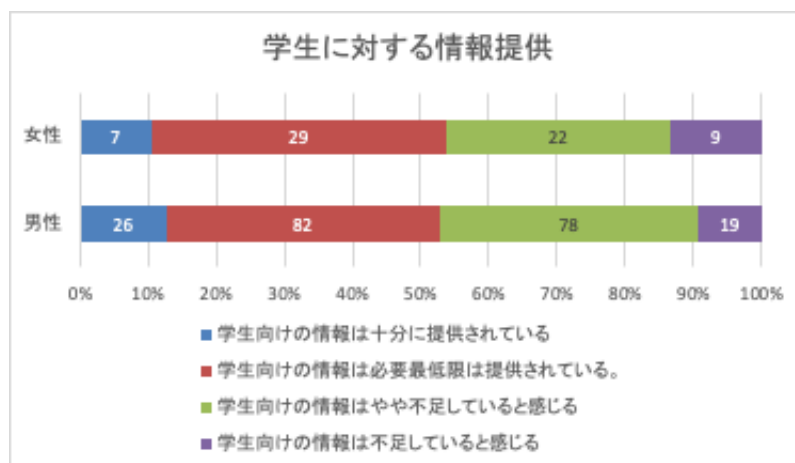
1.あなたが受講した講義をチェックしてください。(複数選択可)



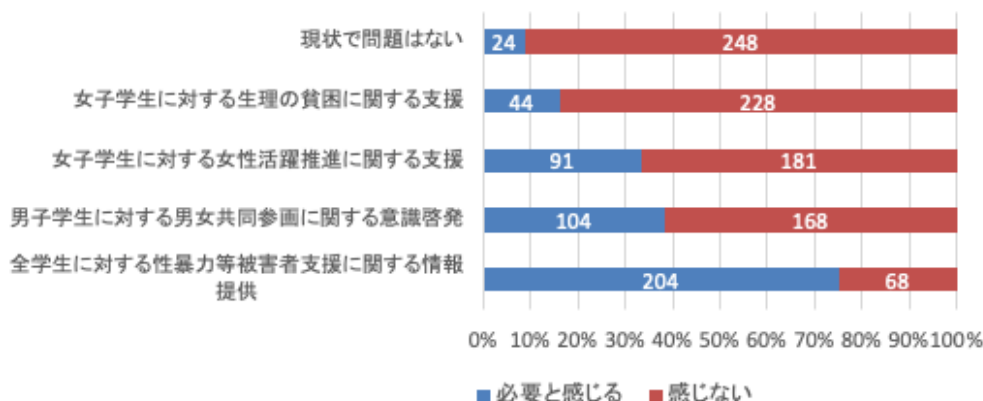
2. 受講した講座の評価を選択してください。



3.本学の学生に対する性暴力等被害者支援に関する情報提供についてあなたの認識として最も近いものを選択してください。



4. 本学の学生に対する男女共同参画に関する情報提供や支援について必要とを感じる項目にチェックをしてください。（複数選択可）



5. 本 SD 研修へのご意見、ご感想があれば記入ください。今後の参考にさせていただきます。

139 名から寄せられたコメントの内容を 5 項目に分類した。*重複あり

1. 研修の感想、肯定的評価 95 件
2. 研修内容についてのマイナス意見 10 件
3. 研修への要望、改善策など 9 件
4. 学生への周知が必要 18 件
5. 学内の組織の課題 11 件

8. まとめ

①SD 研修について

今回のオンライン研修については、272 名のアンケート回答によると、「とても参考になった」81 名、「参考になった」176 名と 98.2%の受講者が肯定的な評価であった。しかし、内容については自由記述欄に寄せられた意見でいくつかの問題点が指摘された。講座の種類が多くてどれを選んで良いかわからない、大学教員を対象とした内容ではない、といった意見が寄せられた。研修では受講者の性暴力被害に対する知識レベルが多様であることから自己選択制としたが、意識を高めたい部分に絞った設定とする方法もあったと考える。良かった点としては、詳しい説明を受ける機会がないので参考になった、知らなかったことを学ぶ機会になった、知識を得ることができた、学生への指導に活用したい等といった意見とともに、このような研修を継続して実施してほしいという意見もあった。

今回の SD 研修は、テーマが性暴力被害という重たい内容であったが日々学生と接する大学教職員にとって必要な知識を提供することはできた。

本学の学生に対する性暴力被害者支援に関する情報提供についてアンケートで尋ねた結果は、「学生向けの情報は十分に提供されている」33 名、「学生向けの情報は必要最低限は提供されている」111 名であり、52.9%は提供されていると捉えていた。しかし、47.1%は不足していると回答しており、意見は二つに分かれた。女性の回答者の方が不足していると感じる割合が高かった。これは、自由記述に見られたように教職員自身も学内の支援体制のことを知らないことが理由として推察できる。

本学の学生に対する男女共同参画に関する情報提供や支援に関する質問では、「全学生に対する性暴力等被害者支援に関する情報提供」は 204 人、75%が必要と回答している。次いで、「男子学生に対する男女共同参画に関する意識啓発」104 人、38.2%、「女子学生に対する女性活躍推進に関する支援」91 人、33.5%である。性暴力被害者支援については、研修を受けたこともあって意識が高まっている。

②今後の課題について

アンケートの自由記述には、本学の取り組みに関する重要な意見が含まれていた。寄せられた意見への対応についてワークライフ支援室会議で検討した結果、これらの対応はハラスメント対応委員会や学生課などとの連携が必要であり、ワークライフ支援室だけの活動では難しい。今後の改善のために問題点を整理して報告書のまとめとして提出することで問題の共有を図ることとなった。

以下に今後の課題をまとめる。

① 学生の相談窓口について

本学の学生の相談窓口としては、ハラスメント相談員、学生相談室カウンセラー、保健管理センター看護師がある。性暴力被害の対応についてはハラスメント対応委員会で対応する内容となるが、学生が適切な窓口に通じるための情報が十分に提供されておらず、教職員にも十分には周知されていない。相談、通報、対処する方法を複数用意し、広く告知する必要がある。

公的な相談機関であるワンストップセンターの情報を学生に周知したほうがよいがいつ、どこで知らせるか周知方法の検討が必要である。新入生オリエンテーションでは相談窓口について説明があるのでその中に含めるなどの方法も考えられる。

② 相談体制について

相談窓口に行ける学生ばかりではないことから、教員が”事前”相談窓口になる可能性も大きい。相談を受けた場合の対応方法や専門窓口への引き継ぎ方法などを教職員が知っておくべきであるが現在はどうすればよいかわからない教員もあり、教職員への周知が必要である。また、教員が対応するためには男性ばかりでは難しい面もあり、女性教員の少ない学部学科においては女性教員増も重要な課題である。

③ 学生に対する啓蒙活動の充実

学生がデートDVや性暴力被害に遭わないため、加害者にならないための啓蒙活動への取り組みが少ない。方法としては、入学時オリエンテーションなどが考えられる。教育の機会の提供のためには継続的に実施する体制づくりが必要と考える。

以上